

令和5年度第2回教育振興基本計画有識者会議

1 日時 令和5年6月14日(水) 午前10時00分～

2 場所 山梨県庁防災新館

3 出席者

(1) 委員(五十音順、敬称略)

上田 真司	加藤 重義	窪田嘉代子(欠席)	窪田新治(欠席)
栗原 早苗	河野 道子	小林 智	小林 美香
斉木 邦彦	佐々木 啓二	清水 好美	長谷川 千秋
日向 直也	古屋 義博	三井 貴子	守屋 喜彦
八代 一浩			

(2) 事務局

河野 公紀	(教育次長)
市川 敏也	(教育監)
小林 洋一	(教育庁総務課長)
岩出 修司	(教育企画室長)
永井 研一	(福利給与課長)
小池 孝二	(義務教育課長)
萱沼 恵光	(高校教育課長)
鷹野 美香	(特別支援教育・児童生徒支援課長)
平賀 貴久子	(生涯学習課長)
山田 芳樹	(保健体育課長)
飯島 清樹	(総合教育センター所長)
武井 紀人	(私学・科学振興課長)
宮下 つかさ	(男女共同参画・共生社会推進統括官 男女共同参画・共生社会推進監)
小宮山 嘉隆	(男女共同参画・共生社会推進統括官 外国人活躍推進監)
渡邊 文昭	(障害福祉課長)
山本 英治	(子育て政策課長)
篠原 孝男	(子ども福祉課長)
杉田 浩枝	(文化振興・文化財課長)
伊藤 宏紀	(教育企画室 働き方改革推進監)
三枝 徹	(教育企画室長補佐)
佐野 淳一	(教育企画室主幹)

4 会議の概要（丁寧な表現は部分的に省略）

（1）開会

○司会

- ・有識者会議委員（今回、初めて出席した委員のみ）を紹介

（2）会長あいさつ

○会長

皆さんこんにちは。本日はご多忙のところ、第2回の会議にお集まりいただきましてありがとうございます。

5月に開催しました1回目の会議から3週間あまり経ちました。私は前回、上野小学校児童会長以来というふうに関わってまいりまして、後で心に傷として残ってしまいました。幸い3週間の間によりやく癒えてまいりました。一方、3週間、事務局のほうでは今回の会議の準備のために大変忙しい毎日だったかと思えます。私たち委員といたしましては、事務局のほうの準備を踏まえてのこととございますので、積極的なご意見をいただきながら進めていけたらと思っております。

本日の会議の目標は、皆さんから積極的な意見をいただくということと、今日は12時終了の設定でございますので、その後もいろいろご都合があると思っておりますので、時間厳守ということで進行することができたらと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

（3）議事（議長 会長）

○議長

それでは議事に入っていきます。

まず、議事1、「教育を取り巻く社会の状況について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

では事務局より提案をいたします。

議事1「教育を取り巻く社会の状況について」であります。

第2回の有識者会議の開催にあたりまして、まずお配りいたしました資料の紹介を兼ねまして、前回委員の皆様よりご意見をいただいた内容についてお伝えし、この会議の位置付けを共有させていただきたいと思っております。

では、まず本日の資料1をご覧ください。A4縦版のものになっております。「山梨県教育振興基本計画検討有識者会議の進め方」になります。本日は、第2回会議になりますので、第2回の個所が赤い線で囲んであります。

続きまして、お手元に資料2と資料3をご用意ください。資料1と合わせながら見ていただけると幸いです。

資料2をご覧ください。教育振興基本計画において第2章にあたる部分となります。本日の会議では、この議事1におきまして、第2章の下段にあります「これからの教育に求められること」を除いた上段の部分の「教育を取り巻く社会の状況」について原案を提案いたします。この事務局原案について、委員の皆様より専門的、総合的な見地からご意見をいただきたいと考えております。後ほど説明いたしますが、ここの部分は、前回、委員の皆様よりいただいたご意見が反映してあります。

続きまして、資料2の下段の部分は、先程申し上げた「これからの教育に求められること」についてであります。ここの部分は、第4章、基本理念等への橋渡しとなる部分になります。ここの部分につきましては、議事2におきまして、ここに記載すべき事項及び第4章の基本理念等について、委員の皆様よりアイデアをいただきたいと考えております。

いただいたご意見やアイデアを基に、第3回の会議におきまして原案をお示しいたごと考えております。なお、資料2下段の部分「これからの教育に求められること」にあります内容は、今回いただきたい意見のベースとしまして庁内のワーキンググループ会議、庁内検討委員会で出されたものを記してあります。ご参考にしてください。

では最後に資料3をご覧ください。教育振興基本計画の第3章にあたる部分となる、「山梨県教育のこれまでの取組（原案）」を提案いたします。基本方針ごとに施策の主な現状と課題をまとめたものになります。

ここまで資料の紹介と合わせ、今回の会議の位置付けをご説明いたしました。

なお、資料4と参考資料1につきましては、後ほど説明させていただきます。

では、これより議事1に関わり、参考資料2の説明をいたします。第1回でお配りしました参考資料2、現行の「山梨県教育振興基本計画」をご用意いただけるでしょうか。参考資料2の3ページをご覧ください。

本日の資料2にあたるのが、現行計画で言いますと、3ページから9ページにある「教育を取り巻く社会の状況」になります。その下段にあります「これからの教育に求められること」については、上段の「教育を取り巻く社会の状況」を踏まえ、「これからの教育に求められること」が述べられています。この部分が、現行の基本計画においては、第4章以降の基本理念、基本目標、施策方針、施策の具体的な方向へとつながる、いわば橋渡しの役割を果たしております。

議事1では、資料2で提案いたします上段の「教育を取り巻く社会の状況」に関しご意見をいただきたいと思っております。その後、議事2におきまして「教育を取り巻く社会の状況」を踏まえ、下段にあります「これからの教育に求められること」についてご意見をいただきたいと考えております。

では、資料2、「教育を取り巻く社会の状況」と、「これからの教育に求められること」をご覧ください。これより資料2の説明に入らせていただきます。

上段部分の「社会を取り巻く社会の状況」にあたる部分については、第1回有識者会議で皆様よりいただいたご意見、国の第4期教育振興基本計画及び学習指導要領、現行山梨教育振興基本計画を踏まえ、8つの視点から整理をいたしました。

8つの視点について、順番に説明させていただきます。貴重な時間ですので、資料の説明につきましては概要のみとさせていただきますことをご許してください。なお、資料4に参考となる基礎データを、参考資料1に用語解説をご用意いたしましたので、ぜひお手元に置いてご活用いただければと思います。

まず資料2の「1 人口減少と少子高齢化の進展」であります。第1段落では国、県の人口減少傾向と高齢化について、第2段落では人口の東京一極集中と本県出身学生のUターン率について、第3段落では人口減少に伴う労働観の変化について、第4段落では人口減少に伴う課題についてまとめております。

続きまして、「2 グローバル化の進展」であります。第1段落では人類共通のグローバル化の進行について、第2段落では県内の状況について、第3段落では本県に住む外国人の増加についてまとめております。

続きまして、「3 デジタルによる社会の変革」であります。第1段落では学校におけるICTの活用について、第2段落ではSociety 5.0について、第3段落ではデジタル・トランスフォーメーションについて、第4段落では黎明期にある生成AIの状況についてまとめました。

続いて、「4 家庭環境や地域社会の変化」であります。第1段落では家庭教育の重要性について、第2段落ではアンケートから見た家庭教育の現状について、第3段落では地域における人と人とのつながりの希薄化及び子育て家庭の社会的孤立について、第4段落では学校と地域をつなぐ本県におけるコミュニティー・スクールと地域学校協働活動の現状についてまとめました。

続いて、「5 子供の健康と完全・安心の確保」であります。第1段落では新型コロナウイルス感染症の拡大と、もたらした影響について、第2段落では子供の健康について、第3段落では、防災への意識についてまとめました。

続きまして、「6 誰一人取り残さない共生社会の実現」であります。第1段落では共生社会について、第2段落では「こども基本法」と「やまなし子ども条例」について、第3段落では特別支援教育を必要とする子供の増加について、第4段落ではいじめの認知数の増加について、第5段落では不登校児童生徒数の増加について、第6段落では子供の貧困とヤングケアラーについて、第7段落では日本語指導を必要とする子供の増加についてまとめました。

続きまして「7 教員の資質向上と学校における働き方改革の必要性」であります。7については本日差し替え資料を配付いたしました。第1段落では学び続ける教員の

姿について、第2段落では山梨教員等育成指標について、第3段落では教員の長時間勤務について、第4段落では教員採用倍率の減少傾向について、第5段落では本県の学校における働き方改革の取組についてまとめました。

最後に「8 未来の可能性」になります。第1段落では今後も大切にしたい山梨のよさと、今後迎える山梨のチャンスについて、第2段落では山梨の子供の良さについて、第3段落では山梨の宝である子供について、第4段落では教育の力が持つ可能性についてまとめました。

以上が資料2の説明になります。議事1についての提案は、これで終わりになります。

○議長

事務局から説明をいただきました。

議事1は、「教育を取り巻く社会の状況について」ということで、具体的には資料2の上のほうです。一つ一つの項目について説明していただきました。社会の状況のほうにウエイトがかかっているかと思えますけれども、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。ここは項目ごとに取り上げたほうがよろしいですか。

○事務局

時間が許す限り、そういった順番でお願いできればと思います。

○議長

では一つずつ。事務局の予定では、議事1は目安として11時頃までをイメージしているようですので30分、40分ございます。ぜひ意見をいただけたらと思います。

では、まず資料2の1ページ目、「1 人口減少と少子高齢化の進展」のところにつきまして、ご質問、ご意見をいただければと思います。

ここは、細かい文言も含めてご意見いただいてよろしいですか。

○事務局

はい。

○委員

段落順でなくてもよろしいですね。

○議長

はい、このページの中であればとよろしいと思います。「これからの教育に求められること」に関しましては、また後ほどになりますので、ここでは上段の丸印がついて

いるところでお願いします。あるいはここに出ていないことでも、大事な点があるかどうかと思います。

委員さん、どうぞ。

○委員

「人口減少と少子高齢化の進展」の2つ目のところです。

第1回目の時も申しましたが、これは山梨県に限ることではないと思いますけれども、東京一極集中、これははっきりとした現実です。私どもの孫にあたる者たちも県内に大学があるのにも関わらず、東京の大学に行きたいということで行ったわけです。東京へ下宿させているわけですが、親たちの希望としては、できればこちらへ帰ってきてもらいたいという意向があったのですが、やはり帰っては来ませんでした。東京のほうが自分の研究がしやすい、また勤めやすい、望みどおりの会社がいっぱいあるとのことでした。しかも、給料が山梨県とは全然違うということで、大学院まで卒業したにも関わらず山梨県には帰ってきていないという実情があります。

それに対しまして、韮崎市ではそういう子供をなくすためにということで、小さな第一歩ということになると思うのですが、NPO法人「ミアキス」を作りました。韮崎市にあるニコリという市民交流センターの地下に「ミアキス」という組織が作られておりまして、中高校生を会員としています。そこでは、韮崎の市民と交流を図り、大人になってからも韮崎で活躍することを根底においた教育をしています。そういうような形も取り入れていかないとだめかなという感じをもっております。

ただ、その成果がどれだけ出ているかという点については、まだ発足してあまり経っておりません、5年ぐらいしか経っていませんので、まだ大きな成果については、聞いておりません。けれども、第一歩でも、そういうような方向性を出していかないと、東京一極集中は当分の間、これからずっと先を見ても収まっていかなさうと思っております。人口は全体的に減るばかりで、労働力の需要も東京のほうが旺盛ということがありますので、人口減少を止めるのは、非常に難しいかなと思っております。

○議長

今、2つ目の丸印のところで、一極集中をUターンの方向にというご意見をいただきました。これは、具体的には「これからの教育に求められること」のほうに入ることかもしれませんが、柔軟にご意見をいただければと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員

私もちょうど「ミアキス」の話をしたいなと思っていたところだったので、ちょっと嬉しいなと思いました。実は蕪崎市の情報番組を担当している関係で、「ミアキス」の情報発信のお手伝いをさせていただいています。「ミアキス」というのは中学、高校生の第3の居場所というのをキャッチコピーにしていますが、そこに集うだけではなくて、そこに関わる大人の存在があります。中高生よりもちょっと上の大人の皆さんに関わりをもってもらうことで、地元で暮らす子供たちの地域愛を育てていく、そういった思いをベースにした取組になっています。大人のちょっとした手助けや、ちょっとしたリードというようなものを足掛かり手掛かりにしながら、中高生たちが自分たちで企画運営をするようなイベントなどが行われていたり、またそういったスタンダードな、学校の中だけではない様々なコミュニティを、その場で育てていたりするような現状があります。実際、私は北杜市在住で、私の娘も高校時代にちょっとおじやましたことがあったのですが、そこでたつぷりと時間を費やす子もいれば、友達同士で気軽に時間を過ごす子たちもいました。それぞれの過ごし方がありますが、子供たちの地域愛が生まれ、それがゆくゆくはUターンにつながっていくという、そういった思いもある取組だなと感じました。

また、同じ蕪崎市の市民交流センターニコリの中にある子育て支援センターに、「にらちび」というところがあるのですが、そこは蕪崎市の市民も蕪崎市外の方も活用できる子育て支援センターです。そこで行われているイベントの一つに、やはり地域愛を育むようなものがあり、今年度のイベントのプログラムの中にも蕪崎に関係のある、昨年は新府城をベースにし、今年度は縄文土器が結構出ている地域柄もあるので、縄文をテーマにした親子で楽しめるイベントが企画されています。実際に子供たちを育てている親御さんに、「蕪崎っていいな。」という思いを感じながら子育てをしてもらうことによって、子供たちに地域愛というか、そういった思いが受け継がれていきます。

先を見通した長いスパンの取組です。ですから、これをしたからすぐ明日、明後日に結果が出るというものではないのですが、やはりそういう部分が必要なのかなということをお話を聞きながら思いました。

○議長

地域を愛する気持ちを育てるということについてのお話をいただきました。社会の状況について委員さんから意見をいただくというのは、イコールこれからどうなってほしいという気持ちが必ず含まれてくるので、議事1と2を明確に分けるとするのは難しいですね。でも、ここでどうこう言うこともできませんので、このまま進めます。社会の状況について、もちろん教育まで含めてもらって結構でございますが、1番についてはいかがでしょうか。

では2番に進ませていただきます。

2番につきましては、「グローバル化の進展」ということで、先程事務局から説明がございました。教育を取り巻く社会の状況としてグローバル化の進展という項目立ての下に何点か挙げられておりますが、何かご質問、ご意見はございますか。

はい、お願いします。

○委員

よろしくお願いいたします。

ビジネスをしている観点から、ここのグローバル化のところのお話はもう皆さん毎日のようにニュースで、例えばT SMCが熊本に来るお話ですとか、タムラのお話ですとか、日本の企業もどんどん海外で活躍しているという話を聞いていらっしゃると思います。ただ、中小企業として我々が部品を納めているお客様は、世界で戦われています。そういう意味では、弊社にも毎年外国の皆さんがいらっしゃいますし、海外協力ということで研修生を受け入れたりすることもございます。昨日、県の方ともお話ししたのですけれども、せっかくこういうプログラムが組まれているので、やはり英語もしくは中国語に関しては、これからグローバルニッチではなくて当たり前の教育になってくると思います。韮崎の西中も東中も、もうすごくネイティブな英語のトレーニングをしていて、我々の子供の頃ではもう想像できないぐらいの環境があると思います。であれば、なおさら自然増の人口増というのは難しいと思うので、山梨に来れば素晴らしいロケーション、環境があって、東京に近くて、東京エレクトロンやファナックなど大きな企業もあって、かつ例えば英語とか中国語とか、外国語にすごく特化したトレーニングカリキュラムが備わっていて、あそこの県に行けばグローバルな教育というか、いずれ自分に必ず役に立つ教育が受けられるということも、ありなのではないかと思います。そして、そのまま例えば山梨大学ですとか、県立大学ですとか、県内の大学に残ってくれると、なおいいとは思いますが。

もう1点、僕は逆説論を持ってまして、自分自身は、高校の頃、もう東京に出たくて仕様がありませんでした。そのまま山梨県で就職するなんていうことは、申し訳ないですけど、これっぽっちも考えていませんでした。たぶん皆さんもそうではないかと思うのですけれども、先程おっしゃられたとおり、3割はUターンで戻ってこられたり、Iターンで戻ってこられたりしているので、逆にもうそこに特化してしまうということもありなのではないかと思います。

はい、すみません。以上です。

○議長

グローバル化の進展と、それを踏まえ、今後の方向についてご意見をいただきましたが、現時点で、事務局から何かございますか。

○事務局

これまで貴重なご意見をありがとうございます。

まず1についてなのですが、前回、委員のほうから東京に出てしまってUターンの就職率が悪いということを書いていただいたと記憶しております。委員さんのほうからもご意見をいただく中で、やはり上段の部分「教育を取り巻く社会の状況」と下段にあります「これからの教育に求められること」というのは表裏一体のところがありますので、話が及んでいくのは当然かなと思うのですが、やはりその中で地域ですとか、つながりというキーワードが出てきているということ強く感じました。人と人とのつながりが何か起爆剤になって、魅力づくり、または山梨県で働いていこうというような思いにつながっていくのかな、ということをおもいました。社会を変えていこうというところでは、やはり教育というのが大きな駆動力になっていくと、私どもは考えておりますので、大変参考になるご意見をいただいたかと思っております。

2の「グローバル化の進展」について、委員のほうから現場の感覚も踏まえてご意見をいただく中で、やはりグローバル人材の育成ということが非常に大切になってくるということが参考になりました。もう一つは、山梨県で働こう、Uターンをして山梨で働こうという強い意欲を持っている方たちへの働きかけの必要性等も大変参考になりました。

○議長

英語、中国語はいかがですか。

○事務局

英語のほうは学校教育のほうでも力を入れてやっているのですが、中国語の教育については、少し考えさせていただきたい、検討させていただくということで、お願いします。

○議長

「グローバル化の進展」のところ、他にいかがでしょうか。
委員、どうぞ。

○委員

幼い子供のいる、いろんな家族が海外から移住してきているというような現状があります。私は、たぶん小中高等学校、特に私学の立場での意見を求められていると思っておりますが、小学校とか中学校とかいろんなところを回る機会がありますけれども、地域によっては、かなりのパーセンテージで海外の子供たちを受け入れていると

ころがあります。そういう中で現場の声を聞くと、やっぱり言語のサポートがすごく必要だというようなことを、現場の先生方はおっしゃられます。

そこがかなり大きな壁になっているというところもありますので、「小さい学年の子供たちから、きちんと育てていくことを、山梨県ではいたします。」と言えるような体制を整え、PRすることで、海外の方々の移住が実現するのではないかと思います。

小さい頃から、言葉もそうですし地域ぐるみで育てていくということが、いずれ芽を出して将来につながっていくのではないかとこのように思いますので、ぜひ小さい頃からのことにも力を入れてサポートしていただければありがたいな、というように思っております。

○議長

3つ目の丸印の「本県に住む外国人は」というところに関わってくるご意見かと思いましたが、今のような具体的なお話をどしどし出していただければと思います。

はい、委員。

○委員

ここの中身なのですけれども、今、新しい教育が求められている背景とは何かと考えたときに、この地球は持続できるか、持続可能な社会を作れるのかということが最大のことなのではないかと僕は思うのです。だから、そこを言わないと…。当然、グローバル化も大事なのですけれども、もっと大事なのは課題が複雑化しすぎてしまって、では地球はどうなるかという視点なのであって、だからこそ子供たちには、ただ教科書どおりやるのではなくて、いろんな課題に取り組んだり、協働的な学びをしたりしていくということが求められています。その視点が全く書かれていない。SDGsも含めてです。だからESDですよ。持続可能な教育をどうしていくのかという視点が全くないというところ、これは大丈夫なのでしょう。それがまず一つです。

もう一つは、「VUCA」の時代です。さらに「VUCA」の時代と言われていて、書いてありますけど、「VUCA」の時代も、持続可能かどうかというところとセットのようなキーワードになっています。先が見えないから、子供たちに、急に訪れた課題に対してみんなで協力して何か取り組めるような教育をしましょうということだと思います。だから、章立てとしても「グローバル化の進展」だけでいいのかという思いがあります。その前、あるいは現行の県の教育振興基本計画がそうなのでしょうけれども、また、次の3番に関わってくることもかもしれませんが、それが一番大事だと思います。山梨のこんな素晴らしい自然を持続できていくのか、そんな視点が大事なのではないかと僕は思います。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

持続可能な社会という最も大きなテーマではないか。その視点を入れるべきではないかというご意見だったかと思います。

これに関連して委員の皆さんどうですか。

事務局はいかがですか。

○事務局

私の説明に拙いところがあり、申し訳がなかったのですが、私の意図しているところ、事務局側の意図としますと、上段のところに基本的には「教育を取り巻く社会の状況」について書かせていただいて、それを受けて下段で「これからの教育に求められること」へと展開して行って、後ほどの本県の基本理念や目標などにつなげていければいいと考えております。ですから、「これからの教育に求められること」のところではSDGs、持続可能な開発目標について、教育の中ではこういった取組が必要であるということにつなげていければ、と思っています。上段でこういうふうな現状がある。だから、これからの教育では、ESDですとか、SDGsの教育が求められているというようなことを書いて行って、この後の第4章につなげていくというような道筋を考えております。貴重なご意見ありがとうございます。

また、外国籍の児童生徒についても、現状のほうに書き加えさせていただいて、また後ほどのところで出てくるのですが、本県でも取組を進めているところであります。

○議長

委員、いかがですか。

○委員

持続可能な社会をつくるために不可欠だとするものが皆さんにあるわけなので、現状把握はやはりしておかないと、次につながらないかなと思います。皆さんは、パッチをしているし、いろんな企業がいろんなことをやっているの、その現状を把握したうえで、では次は、ということだと思います。

○議長

はい、事務局どうぞ。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

教育振興基本計画自体は、今、県のほうで検討しております総合計画の下位のほうに位置付けられている計画でございます。そのため、今、先生におっしゃっていただいた大きな視点は、総合計画のほうでおそらく書かれてくるだろうと考えております。その中で教育のほうにどのように落とし込んでいくか、ここは「これからの教育に求められること」というところで、ご意見をいただきながら、この項目を整理していきたいと考えているところでございます。ご意見ありがとうございます。

以上でございます。

○議長

では、よろしく願いをいたします。

ほかにいかがでしょうか。

では3番の「デジタルによる社会の変革」についてはいかがでしょうか。ご質問、ご意見は、ございますか。

はい、どうぞ。

○委員

よろしく申し上げます。

先程2の「グローバル化の進展」のところで委員から意見が出ましたけれども、こちらの書きぶりについてです。最初のところでGIGAスクール構想の前倒しについての記述がありますけれども、もう少し社会情勢全体的なところ、「Society 5.0」のあたりから書いていったほうが良いように思います。2段落、3段落辺りが最初に出てきて、それを踏まえてGIGAスクール構想が始まりましたというような流れのほうが読みやすいというように思います。

それから4段落の記載についてです。今、チャットGPTなど生成AIの取り扱いをどうするかというところは非常に悩ましいと思われれます。原案のように文科省が学校現場での利用に関する指針を出すまでは保留にせざるを得ないというふうに思っております。そのとおりで結構なのですが、ただ全体の書きぶりとして我々は最終的に生成AIと付き合えるような教育をしていかなければならないというように思います。そうしたときに、今の書きぶりにつきましては、やはりリスクのほうはどうしても強く書かれているような印象があります。リスクがあるからこそ、そのリスクをきちんと教えて、リスクを踏まえてきちんと活用ができる、そういう子供たちを育てていかなければならないと思います。そのメリットの部分というの、もう少し強めに書いていくことが大事だと思います。もちろん、その保留事項も踏まえて、中学校段階ではこういうことはしなければならぬとか、きっとあると思います。私自身、国語が専門なのですが、国語の中で要約というのは、すごく大事な教育だと思っているのです。これをチャットGPTのようなものに全部頼ってしまうと、情報を要約し

て、選別して判断するという力が育成できないのではないかということ非常に不安に思っています。実は、電卓で計算は代用するとかというようなレベルではないような不安を覚えているのです。ただ何十年か経つと、その心配は無用でしたということになるのかもしれませんが。私には今判断ができないんですが、非常に難しい問題であると思っているところです。

はい、以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

ただいま全体的な状況というイメージの中で、2段落目、3段落目から入ったほうが流れるによろしいのではないかというご意見と、それから今後の状況を踏まえないとならないのだけれども、リスクを少し前面に出しすぎた書きぶりかなというご意見の、2点かと思います。

事務局、いかがですか。

○事務局

どうもありがとうございます。

まず書きぶりについて、少し事務局のほうで検討させてください。

続いて生成AIについてなのですが、最近ほぼ毎日のようにいろんな観点で新聞報道をされるような状況になっております。最近の新聞におきましては、山梨県内の大学においてもそれぞれの判断があるなんていうことが記事に載っておりました。ある学校の先生へのインタビュー記事がだいぶ前に載ったこともありました。学校という教育現場以外のところで、子供たちが普段の生活の中で生成AI、チャットGPT等を使う、使いこなす時代が来ており、そうすると学校現場の中で使わないという状況が起きてしまうのではないかと、そんなことを危惧している、という記事を拝見しました。やはり教育の中においても、生成AIについていろいろな立場、いろいろな考え方で検討していかなければならない時代、状況にあるということは承知しております。貴重な意見ありがとうございます。

つまり、バランスですね。もう少しメリットのほうを少し付け加えまして、あとは文部科学省の判断を待つということも、合わせて表記させていただきたいと思います。

以上になります。

○議長

よろしゅうございますか。

また引き続きご意見をいただければと思います。

ほかにいかがでございましょうか。はい、どうぞ。

○委員

簡潔にしたいと思うのですが、デジタルのセキュリティのような話というのもあってもいいのかなと思います。ここに入れるべきなのか、「5 子供の県恋と安全・安心の確保」のほうに入れるべきなのか、そこは少しわからないのですが、少しいろいろなトラブルに巻き込まれることが多いので、そんな現状があってもいいかなと、思いました。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

セキュリティについてのご指摘ですけれども、事務局はいかがですか。

○事務局

貴重なご意見をありがとうございます。

委員のおっしゃるとおりで、いろんな観点があって、ネット依存については、また別の項で書き記しております。続いて、ネットのセキュリティですとか、ネット上のトラブルというようなことは、今のところ「子供の健康と安全・健康の確保」に関するところの、「これからの教育に求められこと」のところに反映したいと考えておりますが、また、そこは宿題として検討させていただきます。ちなみに現行の計画では「子供の健康と安全・安心の確保」というところで、5項目目のところに記してあります。事務局のほうでもその観点を忘れることなく検討していきたいと思っております。

○議長

はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

では、めくっていただきまして、「4 家庭環境や地域社会の変化」についてご質問、ご意見をいただければと思います。

はい、どうぞ。

○委員

つまり、被虐待の子供たちの処遇をどうするかという観点で考えたときに、一つ目の丸印にあるような家族観はどうかということです。今、家族の形態、家族の役割がどんどん多様化してきています。そう考えたとき、この書き方だと従来型の家族観と言

うのでしょうか、それがすごく前面に出てきてしまっていますので、多様化ということに関して追加したほうが無難というか、安全であるような、そんな気がしました。

ただし、教育基本法との関係がありますので、うまい書き方をぜひ事務局のほうで研究して行ってください。お願いします。

以上です。

○議長

ありがとうございました。

ちょっと質問なのですが、教育基本法との関係というのは、もっと具体的におっしゃっていただけますか。

○委員

平成18年の教育基本法の全部改編に伴って、家庭教育というものが前面に出されました。その辺の関係です。

○議長

いかがでございましょうか。

家庭の多様化ということですね。

はい、どうぞ。

○委員

このことはどこへも出てきておらないのですけれども、現在の家庭環境というのが、もうかなり前から核家族化になりまして、例えば息子のお嫁さんたちは、息子の親とは一緒の家に住まない、こういう家庭が非常に増えていると思います。私のところもそうで、私どもは夫婦だけです。隣に息子の家があって、そこで子供たちは親子で生活しています。そういう家庭がほとんどで、もう田舎であっても町の中でもかなり流布しているのではないかと思うのです。そうすると、家庭教育の在り方というのが、昔とは変わってきています。昔はおじいちゃん、おばあちゃんが孫のためにいろいろ言ってくれて、孫もおじいちゃん、おばあちゃんの言うことはよくきくというようなこともあって、道徳教育的なこととか、いろんなものが包含された家庭教育がなされたと思うのですが、今はもう子供の教育におじいちゃん、おばあちゃんは、口を出さないでという形になっております。この点はどういうふうに包含するべきかということも、どこかへ入れていく必要があるのではないかと、こう考えております。

○議長

家庭の多様化、核家族化を含め、昔とは状況が変わってきている中で、ここをどのように示していくかというご意見かと思えます。

いかがですか。事務局、どうぞ。

○事務局

貴重なご意見どうもありがとうございます。

確かに、家庭の在り方がいろいろ多様化してきているということは、これからも気を付けなければならないなということは強く感じております。事務局のほうで、多様性というような言葉を反映できるような感じで検討させていただきたいと思えます。

続いて、委員のおっしゃったように、確かに現状人口減少に関わらず世帯数は増えているという現状があります。そういった中で、教育としてできることを考えていかなければならないとは感じております。ある本によりますと、委員がおっしゃったように三世代等で暮らしている段階におきましては、家庭が生産的な役割を担っていることが多かったそうです。つまり、いろいろなお手伝いなどを通して、子供たちも、そういったところからも学びを得ていた。核家族化に伴って、主に消費していくような家族形態になっていっているの、家族の様子もなんとなく生産型から消費型に変わっていったのかなと思えます。

教育に何ができるかという、それぞれの家族と家族とをうまくつないでいく、子育て家庭同士をつないでいくための援助ですとか仕組みづくりなどが挙げられます。学校という組織を使いながら、そういったつながりづくりができればいいと現段階では考えております。下段のほうに反映したいと考えております。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。では、4番が終わったところでだいぶ時間も経過しておりますけれども、進みたいと思えます。

「5 子供の健康と安全・安心の確保」について、いかがでございましょうか。

ご意見を伺いながら思ったのですけれども、先程来、たびたび話題になっている議題2のところのものにもかなり入ってきておりますので、少々延びてもオーライかなと思っております。存分に意見をください。

では、とりあえず先に進みます。また、いつでも戻っても結構です。

はい、どうぞ。

○委員

すみません、短くします。

この生徒たちを見ていますと、子供たちはインターネットの社会で生きています。SNSやネットゲーム等で、そうとう疲弊している状況が感じられるので、その辺をもう少し強調するような書きぶり、記述面積を増やすほうが良いような気がします。子供たちといろいろ対応していて、やはりここ数年非常に感じるところです。心の問題にもつながってくる、メンタルの面にもつながってくるので、その辺の書きぶりをもう少し考えていただきたい。中高生を中心にネット依存が新たな課題となっていると書いてありますけど、もっと深刻ではないかと僕は捉えています。

以上です。

○議長

はい、ネット依存が新たな課題となっているというのは、もう少し危機感を持った表現でも良いのではないかとということでした。

はい、どうぞ。

○委員

先程もお話があったとおり、ネットによるいじめ関係は、フリースクールを行っている身として相談を受けることが正直多いです。ネットでは匿名で、自分の個人の名前を出さずに書ける状態にありますので、生徒間同士で匿名を使ってのいじめなどがやっぱり多くなっております。そこで、中学校の先生方と最近お話をしているのですが、ネット関係のいじめでは、心の問題とか、個人の写真などを匿名で載せてしまうとか、そういう問題が正直多いです。匿名でできるからこそ、そこに多くのいじめがあります。生徒たち自身は、それ自体をいろんな方に相談できずに、自分の中で抱え込んでしまって、精神的に不安定になっているというのが、現在あります。そのことに関しては、フリースクール自体もそうですし、いろんなところで結構本当に大きい問題になってきていると思います。

これから先、もっと小さい年代からネットを使う子供たちが増えてくると思います。このことに関しては、本当に対応策を考えていかなければいけないと思っていますが、自分が対応する際はそれが起こったあとの対応になってしまっています。ですからそれが起きる前に、未然に解決できるように学校の中で、保育園や幼稚園、いろんなところでそうですが、小さい頃から、そういうような教育をしっかり行っていけばいいなというように思っています。中学生、高校生となると、思春期になって、保護者の方にそういうことがあまり相談できない現状があります。ですから、小さい頃からそういった教育自体を増やし、生徒たち自身、子供たち自身が自分も相手にそういった嫌な思いをさせることがないように、また自分自身もそういう思いに遭わないようにできればいいかなと、自分としては思います。

○議長

はい、委員、どうぞ。

○委員

関連ですけれども、文言として犯罪にもつながるといふふうなところも入れていただきたいと思うのです。今、居場所がネット上になってしまって、最近の犯罪などもネット上で知り合った方々だとか、自殺もネット上で呼びかけた方々というように、ネット上が本当に危険な場所になってしまっています。そのためにもネット上ではなくて、いわゆるリアルな私たちとの関わりとか、居場所というようなことを、教育として深刻に考えていく必要があると考えています。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

事務局、いかがですか。

○事務局

どうもありがとうございます。

確かにネット依存について、我々のほうも危機感という課題意識はもっていたのですけれども、ちょっと書きぶりが甘いのかなということを、お話を聞いていて思いました。勉強や仕事といった生活面や体や心の健康面などよりも、インターネットの使用を優先してしまうというようなことが定義となっている、使う時間や方法を自分でコントロールできない状態というのが定義になっていると思うのですけれども、もう少し書きぶりを考えまして、深刻な課題になっているところを上段のほうに記しまして、そして下段のほうには、先程の先生にも言っていただいたように、子供たちの安全・安心にも関わって、ネットトラブルに巻き込まれないようにするとか、先生に言っていただいたようなことを反映していくというような形で検討させていただければと思います。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

僕、大賛成で、先生のお話もそのとおりだと思います。今回、参加させていただくにあたって少し海外の事例を調べてみたのですが、米国でいうと、例えば愛国、彼らはちょっと宗教も強いのですが、愛国というところとモラル、それと日本で言うところの道德教育をすごく増やしているという記事がヒットし、ちょっと読んでみました。

我々も、委員のお話のように痛みがわかりませんよね、たぶんウェブ上で。そうすると道德教育において、そういうものをウェブに載せてしまったときに相手がどうい痛みを受けるかという、社会的なモラルとか、人としての尊厳とか、そういったところのカリキュラムが必要ではないかと思います。

ここはあくまでも状況説明で、書きぶりは難しいと思うのですが、次のところでは、ここを強化するというのを、山梨がしっかりやっていますということを示していくことが、やはり必要なのではないかと思います。

もう1点、反面ですが、弊社は新工場を造りまして、張り紙とか紙を使うということを一切やめてしまいました。ワークフローを切り替えて、DXを進めました。なぜならば、平均年齢が38歳で、おじさんたちよりも若い人たちのほうが圧倒的に多くて、もう完全にウェブ世代なのです。紙に書いて申請するなんていうことは、いつの時代の話ですかみたいな状況になっています。やっぱり今の教育現場もそうですね。みんなモバイルを使ってやっています。

ちょっと相反する話にはなってしまうので難しいのですが、モラルのところはやっぱり強烈に謳った方がいいのではないかと、今も話を聞いていて思いました。

はい、以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

どうぞ。

○委員

いろいろ社会が変わって行って、もう子供たちがネット上とかスマートフォンとかでやるというのは、これ防げないというか、将来、どうなるかとわからないのですが、これは、もう入り込んでくる社会現象だと思うのですね。その中で地域のつながりが希薄だとか、いじめがあるとか、子供の心の中の問題をどうやっていくかとかといったことを、文言の中に入れてほしいという話がいっぱい出ています。

けれども、やっぱりこれだと思うのですね。顔が見えないコミュニケーションと書いてありますが、これまで以上に相手を思いやることが大事だと思います。障害の子供たちもそうなのですが、環境が整っていていい支援とかがあれば、必ず子供たちは伸びていきます。それは、スマートフォンとかではなくて、心をもっている人

間、結局は人間なのです。だから、教育の現場でも、倫理とか道徳っておっしゃいましたけど、道徳だけが先走るとまたきつくなると思うので、今の子供たちにヒットするような、こんなことはだめとか、現実的で、わかるように環境を整える人材、やっぱりそこにいってしまうのかなと思うのです。教育界の人材。チーム学校というか、それで家庭の問題もやらなければいけないと思うのですけど…。

細分化すれば、家庭は家庭で福祉の関係とか、いろんなことがあると思うのですが、細分化はするけれどもトータルして言えるのは、やっぱり人材です。科学だろうが何だろうが、それをうまく使いこなしたり、子供たちに影響したりするような、そういう人たちが多くいるような環境をつくるのが大事です。難しいかもしれないのですけど…。ここに情報モラルを高める教育の必要性和書いてあるけれど、情報モラル教育をどのようにして高めるのかなというところがまた問題になってくる、課題になってくると思います。たぶん、この後、いろいろ具体的なことは出ると思うのですけど、総合計画もあったり、その下段もあったりするのですけど…。

すぐくお話を聞いていて思います。いじめなんて、もう当たり前になって、あの子供たちの気持ちはどうなるのだろうと思うし、家庭だってもう前とは全然違います。こちらもいろいろと視点を変えていかないと、その環境にいる子供たちは、ありえないところで生きています。ありえない子供たちがいっぱいいるので、そういうところのケアなどは、地域であろうと、学校であろうと、福祉教育の場であろうとまとめて大人がやっていかなければならない。そのための人材が必要。そこを私たちがしっかりもってやっていかないと、子供たちはどこに行ったらいいのか、わからなくなってしまうような気がします。たぶん教育の現場では、働き方改革を含め、いろいろしていると思うのですけども…。

以上です。

○議長

はい、何点か論点をいただきまして、ありがとうございました。

事務局のほうで生かしていただければと思いますが、今の時点でいかがでしょうか。

○事務局

国のほうから次期教育振興基本計画についてという答申が出されているのですけれども、その中でもまさにここでご議論いただいていることがそのまま出ております。デジタルとリアルの両立が求められております。やはりそのことは教育の中でも強く考えていかなければならないことだと思っています。ただ、逆に考えますと山梨の強みであるということも感じております。今デジタルについては国が強力に押し出しております。一方、リアルについては、あとのほうでも少し出てくるのですけれども、山梨には豊かな自然ですとか、ほかの地域よりは人とのつながりなどが残っているよ

うに思います。そういった中で、先程からおっしゃっていただいているようなリアルな体験ができる。学校の中では体験活動ですとか、心の教育等をしていきますので、これからは、デジタルとリアルの両立こそが、山梨県の教育の強みになっていく、言い換えれば、山梨県の教育は、そんな可能性を大きく秘めていると感じております。

○議長

ありがとうございました。

では先に進ませていただきたいと思います。

「6 誰一人取り残さない共生社会の実現」について、いかがでしょうか。

○委員

専門は障害児教育、特別支援教育になります。その立場から2点について、お話をいたします。

まず1点目です。3つ目の○、特別支援対象の子供は今増えている、増加していると書いてありますが、どう増加しているのかということ、この中にプラス2行ほど入れてもらったほうが、現状認識ができると思います。増えているだけだと、なかなか次に打つ手がありませんので、例えば、高等部は高止まりがしたのだけれど、なぜか小学部の子供がどんどん増えているとか…。また、特別支援学級と言えば昔は知的障害の学級がすごく多かったのですが、5年ほど前に逆転したのですね、情緒障害がすごく増えました。そういったような、ちょっと細かい情報もここに加えましょう。

2点目です。日常的に医療行為が必要な、いわゆる医療的ケアの必要な子供たちについては、2年前に医療的ケアの必要な子供たちとその保護者を保護するための法律ができましたので、彼らに対する社会的な支援、切れ目ない支援というものが求められております。現状、山梨県にはこれだけ医療ケアが必要な子供がいる、市町村でもこういう取組が始まっている、というところをぜひ4行、5行ぐらい加えてください。

以上です。

○議長

今、2点いただきました。特別支援教育の対象となる児童生徒が具体的にどのように増えているのかという点と、それから医療行為の必要な子供に対する状況説明についてですね。その2点について、事務局いかがですか。

○事務局

おっしゃるとおりだと思います。数の増加傾向については、詳しいデータを担当課のほうからいただいておりますので、それが反映できるように検討させていただきます。委員のおっしゃっている医療的ケア、疾病等も含めてなのですが、少々書き

ぶりについては、まだあまいところがあるのかなと思いますので、付け加えるかどうか、検討させていただきたいと思います。

以上です

○議長

はい、よろしくをお願いします。

はい、どうぞ。

○委員

この中でちょっと入れてもらいたいものがありまして、丸印の5個目です。本県の不登校の児童生徒数がこちらに書いてあるのですが、この中で通級指導教室を利用している児童生徒数はどのくらいいるのか、他の居場所を利用している児童生徒はどのくらいいるのか、ということを思います。自分自身で調べて勉強している段階ではあるのですが、全国で通級指導教室や他の居場所を利用している人数は、正直低いです。ただ山梨県内としては正直わかりません。潜在的な不登校者はどのくらいいるのか、その辺については、正直社会的な問題でもあると思いますので、ちょっと追記はあったほうがいいのかなと思います。

不登校数を書いてあるのはすごくありがたいです。どのくらい不登校者が増えているかがわかるのでありがたいのですが、不登校者数を把握するだけではなく、その中で通級指導教室において学んでいる児童生徒たちはどのくらいいて、何パーセントが利用している、また潜在的な不登校者はどのくらいで、何パーセントか、それらについての追記が、社会的な状況としてあるとありがたいかなというように思います。

裏面の「これからの教育に求められること」に書いてありますが、NPOやフリースクール等の連携強化を求められています。こちらの表記についてはすごくありがたいなというように私たちとしては思います。前回の時もお話しさせていただいたので、フリースクール自体を知っている先生方が、現状、あまりに少ないです。保護者の多くは、フリースクールや居場所、通級指導教室についての情報を学校の先生から聞くのではなく、自分自身で調べて収集しています。ですから、山梨県教育委員会のホームページなどに一覧を載せていただきたいと思います。また、学校関係機関や、小学校、中学校等すべての学校に、そのような居場所の一覧表をお渡ししていただいて、それを先生方みんなに周知をしていただければ、潜在的な不登校の児童生徒数も減ると思います。現状、知っていても行けない児童生徒もいるとは思いますが、知らなくて行けない児童生徒もいるので、できる限り小中学校、高等学校、全ての学校、教育委員会に一覧を作っていただいて、掲載などをしていただければと思います。そちらのほうのご検討もよろしくをお願いします。

今、話している内容は、社会の状況ではなく、そのあとのことになってしまうと思うのですが、ご協力をよろしくお願いします。

○議長

はい、ありがとうございました。

大きくは、2点かと思います。1点目は、不登校児童生徒について居場所がある児童生徒の割合について、もし記述が可能ならば追記してほしいというご意見でした。それからもう1つは、居場所について、なかなか周知する機会がない中で、県としても協力をお願いできないだろうかというご意見でした。この2点かと思いますが、なかなかすぐに答えるというのは難しいと思いますが、いかがですか。

○事務局

どうもありがとうございます。

居場所のある割合というのはちょっとお時間をいただいて、他の課と連携しましてデータのほうを集めてみたいと思います。検討させてください。

○委員

そちらもですが、今そこを利用している利用者数ですね。それが不登校数の中の何割なのかというところが知りたいところですので、よろしくお願いいたします。

○議長

では委員、どうぞ。

○委員

実際にあったことなのですが、私の孫が、行っている小学校で、たまたまいじめに遭ったということがありました。自分の孫で手前味噌なのですが、案外明るくて、結構快活な子なのです。その子が、学校に行きたくないというようなことを言い出したのです。それで、あれっということ、親のほうも心配して学校に行ったら、実は、先生は当時知っていたということでした。けれども、そのことについて、全体の場で取り組んだのですかと言ったら、管理職の先生のほうへはあまり伝わっていないような状況でした。いじめが起きたときに、学級の担任の先生だけではなかなか解決も図れないというようなことがあると思います。また担任の先生はそういうことがあることで自分には指導力がないのではないかと感じたり、思ったりしているということもあると思います。けれども、やはりいじめは、初期対応ではないですけれども、小さいうちに、ぼやのうちに解決するような、そんな対策が必要なのかなと思います。

ここの4つ目のところに、丁寧な対応ということがあるのですが、やはり学級、学年、学校、さらには、やはり教育委員会にも実態を知らせて把握していただいて、組織をあげてやっていくということでない、なかなかいじめは収まらない。幸いにも家の孫は収まったのですけれども、そういうことが孫から親には入ってくるのですね。いじめられているけど、続いているようだというようなことが…。こういうようなことは、ほかの学校でも多々あるのではないかと、このように思います。いろんな意味で先程来出ていますけれども、多様化と言いながら、やはり私たち大人も含めて、世間のやっちはいけないようなことを許してしまっているところはないだろうか、やはりいけないことはいけないのだということの子に教えていく必要があるように思います。それは学校の中では限りがありますし、また家庭とか親自身が、また先生自身がどのように指導していったらいいのかわからないというようなこともありますので、指導主事の先生方の指導を仰ぐことが大切であり、先生方もやはりそういう不安を取り除いていくことが大事です。

教師は、やはり授業で勝負できる先生がいいのかなと思います。同時に、子供たちの学校に行った時の家庭は学級だと思うので、学級経営がきちんとできる先生です。やはり教育の授業と学級経営というのは車の車輪になると思うのです。そんなところを、県をあげてやっていければいいなと思います。

私の住んでいるのは秋山地区なのですが、いろんな意味で子供たちは非常に快活に活動しています。ああ、先生方ががんばってくれているなど、そんなことを私も感じています。スクールバスを降りた子供に「学校どうなの。」と尋ねると、「もちろん楽しいです。」という声が聞こえている、そんな地域なのです。日頃から地域、学校、それから行政とかがうまく連携していけば、いじめは解消できると思います。

いじめ、またいじめがさらに不登校にまでつながっていくので、先程来から出ていますけれども、心の教育等も含めて学校で推進していく必要もあるのではないかと思います。そういうような項目もぜひここへ掲げていただければありがたいと、このように思います。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

いただいたご意見ですが、これからの教育に求められるところというところで反映させていただくということでもよろしいでしょうか。ここは丁寧な対応ということでは弱いのではないかとのご意見もお持ちですか。

では、ここのところはまた改めて事務局でご確認をしてください。

はい、どうぞ。

○委員

この中にジェンダーに関わること、LGBTQに関わる everything がないのですが、学校現場ではもう女子のスラックスであるとか、いろんな相談をしてくる生徒が実際います。あえて書かないのか、いろんなことを気にして…。国でも何かいろいろトラブルが出ているということがあるのですけど…。その記述がないのは、何か意図があるということですか。

○議長

事務局、いかがですか。

○事務局

おっしゃるとおりで、事務局のほうでもLGBTQのほうは検討していますが、今、国のほうでも昨日ですか衆議院のほうで法案が審議されたということで、まだ参議院もありますので、結果を待って対応したいと考えています。そういう現状認識があるということは承知をしております。

○議長

はい、よろしいですか。

はい、どうぞ。

○委員

簡潔にお伝えします。

第7段落です。最後のところですが、日本語指導が必要な児童生徒数に関してです。増加傾向ということで、おそらく日本語指導にあたる先生も不足しているのではないかというようなことを予測いたします。そういったような対応を「これからの教育に求められること」のほうに、ぜひ記載をしていただきたいというように思います。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

では事務局よろしく願いをいたします。

はい、どうぞ。

○委員

日本語指導のことと関連して申し上げるのですがけれども、私、私学を代表してきておりますが、公立の小中学校というのはすごく手厚く、言語のサポーターの方が付か

れています。けれども、私学のほうには本当にそういう方がなかなか割り当てられていないので困っているというような現状もありますので、ぜひ公立と併せて私学も同じように考えていただければありがたいと思います。

よろしく願い申し上げます。

○議長

では事務局よろしくご検討をお願いします。

では進ませていただきます。

「7 教員の資質向上と学校における働き方改革の必要性」、これは差し替えのほうの資料をお願いします。

○委員

「教育を取り巻く社会の状況」の1から8についてですけど、全体的な感想を述べさせてください。

やはり次期教育振興基本計画の答申案のコンセプトに私はよく沿っているなと思います。基本的な方針にもよく沿っているし、内容表記も適切だと感心しています。そして3期のものに比べても、だいたい本県の状況を取り巻くデータがきちんと記載されていると思います。データはやはりどこまで載せるかということが重要になってくる、載せきれませんから。ですから上段と下段の下段に結び付くところで厳選していく必要があります。そういった点では非常に今回のものは、いろいろご指摘はありましたがけれどもエビデンスが担保されていて、説得力のある内容になってきたと思っています。それで、このままだと今後のとらぶん時間がないと思うので、私としては小中学校を代表していますので、働き方改革と教員の資質向上について現状および今後のことをも含めてお話をさせていただきます。

まず、教員の資質向上、研修の充実についてですけれども、今年度、山梨の教員育成指標も新たなものになりまして、キャリアに応じた研修というものが非常に充実してきております。ただ、その一方で学校内での教員同士の相互の学び合い、ここが非常に重要になってくると思います。教員がやりがいをもってやっていくためには、やっぱり指導力、授業力を改善していく、これが何よりも子供のためになりますので、そこは学校の責任であると考えていますし、それを充実させるためのOJTの充実が何よりも自分は大変だと思っています。それを進めるためには、質の高い学びを提供するためには、やはりその環境整備というのも必要になってきます。子供だけでなく、教師のウェルビーイングの向上です。これは、気持ちに余裕があつて、時間に余裕がないとそこに向かえない。しかし、それが実際にはない。そういう状況がございます。そのためにも働き方改革というのは不可欠なのですが、実際には長時間労働という状況があります。長時間労働そのものを解消するには人を増やすか、業務を減ら

すかしかないのですね。しかし、これはこの今後のところにもあるのですが、学校における業務の見直し、これはすでにだいが学校ではやってきました。だからここを第一にしてはいけないと、私は思っています。もう本当に行事を精選しながら、子供を主語にする教育課程をどのように組んだらいいか、そういうことはもう本当に知恵を絞りながらやってきているわけです。これ以上削ったら本当に子供を主語とした学校教育ができなくなる、一人一人を大切にしたい教育ができなくなると思っていますので、働き方改革は、そういった内容で考えています。

私が働き方改革を推進するうえで有効な手段として考えているのは、小学校では教科担任制です。これは指定され本校ではもうしているわけですがけれども、小学校のほうでも空き時間が確保され、それによって、授業準備ができる、授業改善ができる、教職員の負担も軽減できる。そして何よりも、質の高い授業につながっていく。小中学校の指導につながりますから…。そうすると学力の部分では確かな学力につながっていきます。これは、今できることとして、指定校の報告等も受けながら、ぜひそういうものを働き方改革という面でも入れてもらいたい。

それともう1つ、中学校においてはやはり部活動の地域移行になると思います。これは文化部も含めてです。本校は8つの部活動があるのですがけれども、そのうちの7つは、その前段階として外部指導者を確保して指導にあたっています。中には平日にも来てくれる方がいるのですがけれども…。そうすることによって、子供に専門的な技術を指導することができる。また、職員がずっと付きっぱなしでなくてもいられます。どちらか顧問を休ませたりすることもできる。複数の顧問がいれば1人だけが行けばいい形になるので、時間を確保することができます。今、中学校現場では、現状6時まで部活で、それから教材研究ですから、長時間労働はもう必然的なものになってしまうのですね。国のほうがようやく動き出しましたから、部活動の地域移行、ぜひこれを実現するために、県においてはサポート体制をお願いします。ここで問題となってくるのは指導者の確保であるとか、施設設備の充実であるとか、そういう部分であり、ここが大きな市と小さな町村では格差が出ます。そこで県として、その格差がないようなサポート体制を組んでいただければありがたいなと思っています。やはり地域の子供は地域で育てる。そこがやっぱり教育の基本であり、ここをより一層進めなければならないと思っています。

働き方改革と教員の資質能力の向上に含めて、ちょっと長くなりましたが、今後のことも含めて話をさせていただきました。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

働き方改革、長時間勤務、学校での教員の業務の見直しなどについてご意見をいただいたのですが、学校現場としてはこれ以上業務の見直し、精選は教育の趣旨を考えると無理であるという、現場ならではのご意見もいただきました。そんなところも踏まえて事務局のほうでこれからの教育の検討をなさる際には考えていただければと思います。そういうまとめ方で、事務局、よろしいですか。

○事務局

はい、ありがとうございます。

○議長

あと小学校での教科担任制、あるいは中学校の部活動の地域移行というようなお話もございました。そこについては、もちろん事務局のほうで常に考えているとは思いますが、そんなことも、これを機にこの中に示していただければということではよろしく願います。

ほかにいかがでしょうか。

はい。

○委員

中学の校長先生とお話をする機会が多いのですが、委員から、今お話があったとおり、中学校のほうでは働き方改革について、できる限りの対応をしたいということを書いていました。また現状、学校の先生方はできる限りの対応をしていると思います。これ以上はどうしようもできないという段階に来ています。一昨日も中学の校長先生とお話をしたのですが、やっぱりこれから先は、学校だけではできないことなので、県とか国とかが、学校の働き方改革について、もう少し何かができればというように思います。

また今、大学生で教員免許を取得しようとしている学生さんがいますが、教員として働きたい気持ちはすごくあります。ただ、現状の働き方について、不安感を覚えています。大学4年生で、その中でも教員としてがんばりたいという意思がすごく感じられる学生がいます。ただ、私自身、送り出す側として心配しているのは教員の離職です。現状のままだと、これから先、離職率が高まっていくと思います。働きたい生徒たち、子供たちのためになりたいということを思って教員を目指している生徒たちの気持ちを、できる限り守ってあげたいなというように思っています。ですから、学校だけでは対応できないところを県の教育委員会で、これから先もどんどん進めていってもらえれば、送り出す側としても安心して送り出せると思います。不安感を覚えたままで4月、学校に配置される状態より、これから先どのように生徒たちと関わっていこうかというワクワク感、そういうような気持ちをもってもらって学校で働いて

ほしいので、不安感をできる限りなくすようなことをしてもらえればいいと思います。山梨県のほうで結構対応していることを、私たちのほうとしては見えています。ただそれが学生には届いていないというのが現状あります。学生は、今、教員として働いている先生方から、今の学校がどういう状況なのかを聞いて不安感を抱いたり、逆に不安感を改善したりしています。ですから、もう少し山梨県としてどのような働き方改革をしているか、もう少しいろんなところで周知ができればいいように思います。資料にありましたとおり、この前も見させていただいたのですけれど、学校現場への文書半減プロジェクト、これについて、自分としてはすごくいいというように思っています。こういうようなところもそうですし、現在、課題として考えている教員の働き方、また改善しようとした対応策、それらについてももう少しいろいろなところに載せていただき、周知していただければ、山梨県の学校で働きたいという方が増えると思いますので、そちらのほうもご検討をよろしくお願いいたします。

○議長

はい、ありがとうございました。
事務局よろしく願いをいたします。

○委員

高校についても言ったほうがいいかなと思います。この前、全国高等学校校長協会の全国大会がありまして、そこで会長さんが教育へのリスペクトというのは必要ではないかというお話をしました。つまり、いろんな方の、未来をつくる子供を育てようという取組、それを応援していこうということなのです。だから教育委員会ではなくて、やっぱり皆さんなのです。皆さんがやっているようなことをやりましょうという話をしていたのですが、正しくそのとおりだと思います。委員がおっしゃったとおり、もうやるべきことは大体やっています。ですから後は、人材の確保であったり、外部人材を活用したり、そういうことがまず大事かなと思います。特に、部活動については好きでやっている先生が何時間もやってしまうのですね。それを抑えるというのはなかなか難しいところがあるのですが、それを外に向けて、例えば別の形で社会にもっていくということは非常に有意義なことだと思います。その先生はやりたいのですから、これは十分に地域にもっていても、やっていけるということがあると思います。当然、教育委員会もやっていますよ。いろんなことを…。ですから、そういう視点を持って、ご協力いただければと思います。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。
では事務局よろしく願いをいたします。

では、8に入ります。「未来への可能性」、ここについていかがでしょうか。

時間もだいぶ経過しておりますので、またこれでこの議論は終わりということではございませんので、また振り返ってご意見いただければと思います。

○議長

では1番目の議事を終わらしまして、議事の2、「これからの教育に求められること・山梨県教育の目指す方向性」についてでございますが、求められることについては、だいぶ踏み込んだご意見をいただいておりますので、その状況の中で事務局から提案をいただければと思います。

それから議事の3のところですけれども、これは、次回に回すということとはできないですか。

○事務局

ちょっと発言させていただきます。

実は、議事3のところなのですが、かなりご報告に近いものですので、ここで簡単に議事3については、10分あるいは15分程度の時間を残していただければ大丈夫ですので、簡単に報告のみさせていただきます。特段何かご質問、ご意見があれば承りたいと思います。議事2につきましてなのですが、先程来、上段を受けまして下段についても委員の皆さんに言及いただきましたので、私のほうでもいろいろなつながりですとか、地域ですとか、いろいろなキーワードをいただいたと思っています。また、説明を短くしますので、ご意見をいただければと思っています。

では議事2については、今からちょっと提案をさせていただきますともよろしいでしょうか。読み原稿は一応用意してあるのですが、それを全部飛ばして軽く説明させていただきますと思います。

○議長

軽くも困るのですけれども。

○事務局

すごく短く。

では議事2についてなのですが、下段のところに「これからの教育に求められること」というのがあります。上段の部分がありまして、その下段のところに記すものになります。これが、実は先程見ていただいた現行の山梨県教育振興基本計画の第4章、計画の34ページを見ていただければと思いますが、この1ページにつながってまいります。もうちょっと順を追って話しますと、「教育を取り巻く社会の現状」を受けまして、「これからの教育に求められること」を記しまして、第4章34ページ

の基本理念、基本目標、基本方針等に反映させていくことになっております。先程から、「これからの教育に求められること」等についてはたくさんアイデア、ご意見をいただきましたので、今から少し時間を取っていただいて、どの項に関わるというわけではなくても結構ですので、「これからの教育に求められること」についてご意見をいただくとともに、それを受けて基本理念の中には、このようなキーワードが入ってくるのではないかとか、キーワードとしてこういう文言が入ったらいいのではないかとというようなご意見をいただければと思います。それを第3回の検討会議に、こちらのほうで提案させていただきたいと思っております。

以上になります。

○議長

これからの教育については、もうかなり出てきていますが、また新たに何か別の項目でありましたらということですね。

○事務局

そうですね。総括的に全部見渡していただいて、何かありましたら、お願いをいたします。

○議長

これが大事じゃないかというところですね。

それと、基本理念に通ずるようなキーワードですね。

○事務局

はい。

○議長

はい、わかりました。時間はどのぐらい、時間は10分ぐらいいただいてよろしいですね。

○事務局

そうですね。大変時間が押していて申し訳ないので、山梨県教育のこれまでの取組、つまり議事3のところは持ち帰っていただいて、もし何かあればメールにて事務局のほうにご意見をいただきたいということにさせていただきます。今から議事2については15分から20分ぐらい時間を取っていただいて、それでこの会を終わりにしていただければと思います。

○議長

では、ここは意見をいただき、それを事務局のほうで検討材料にするということでございますので、自由にご意見をいただければと思います。できるだけ多くの方に意見をいただきたいので、短くと言ったら大変失礼なのですけれども、端的にご発言いただければと思います。

いかがでしょうか。こういう視点があつたほうがいいのか、あるいは、理念としてはこういう言葉を入れたいとか…。

はい、どうぞ。

○委員

「これからの教育の求められること」ということで、2番の時に言えばいいのと思つて皆さんのお話を伺いながら、何点か気になった部分がありました。例えば「3 デジタルによる社会の変革」という部分では、我が家にはパソコンがありません。けれどもGIGAスクール構想のおかげで息子がとてもパソコンが堪能でして、友達同士の通信を使ったゲームにも利用しています。土地柄、隣のお友達の家がとても遠いので、学校に自転車で集合して遊ぶとか、そういうふうなことをしていたりもするのですが、天気が悪いときは結局家の中で友達とゲームで通信をしながら遊ぶなんていうこともあつて、逆にそこに救われているという部分があります。そのデジタル化という部分で子供たち同士のコミュニケーションというものも図られているところが実はあるということも救われているように感じています。

そういった中で、学校でICTという形で子供たちへの教育がなされている中で、やはり家庭でも、子供たちがどう扱ったらいいのかとか、またどのようなリスクがあつて、その辺りを子供たち自身が自覚し、自分が使う上での正しい選択ができる、その正しい選択肢を選んでいけるような、そういったフォローと言うか支援というか、そういった学びの場をやはり大切にしていきたいと思つました。

先程委員の皆様からお話をなるほどと思つながら聞いていたのですが、やはり正しい選択ができるための、知識だったりスキルだったりを身に付けていく、ただ操作がうまくなるだけではなくて、そういった思考の部分もしっかり積み上げていただけるような教育にしていきたいなという思いが、「デジタルによる社会変革」に関してはありました。

項目を分けたほうがいいのか、幾つかあるのですけれども…。

○議長

どうぞ。

○委員

いいですか。

では次に、「4 家庭環境や地域社会の変化」なのですが、県P連ではやはりPTAということで、保護者の立場という部分がやはりクローズアップされており、関わりという部分、参加したくなるPTAとか、他県のPTA活動などに感化される部分があります。また、単位PTA独自の取組では、大きな組織ではなく、自分たちのところだけでやろうというような動きもあり、様々な取り組み方があると思うのですが、やはり子供を取り巻く大人たち、関わる大人たちが、いかに能動的に動けるのかという部分が大切ではないかと思いました。

そういった中で、最近PTA役員、執行部のほうで話題に上がったのが、家庭環境の多様化という部分でした。必ずしもお父さん、お母さんだけが保護者ではないということが結構あります。そうすると会員資格という部分で、保護者とは謳われているけれども、その保護者というのはお父さん、お母さん、やっぱりペアレンツ、親というふうな括りになってしまっていて、例えば祖父母や親戚の方が保護者になっていることもあり、そういったところをどのように捉えていったらいいだろう、ということが話題になりました。

私の知り合いでも、県外に娘さん家族が住んでいるのですが、娘さんがちょっと体調を崩していて子育てが難しいということで、山梨に住んでいるおばあちゃんのところに越してきて、そのお孫さんとおばあちゃんの2人で暮らして、おばあちゃんの家のある学区の小学校に通っているということがあります。

だから、普段のPTA活動におばあちゃんは、あまり参加できていません。授業参観に行ったり、何かの行事のときには顔を出したりと、そういうようなことは一生懸命されていますけれども、実際的なPTA活動への参加という部分においては、なかなか難しい部分もあるという話を聞いたこともあります。

ですから、そういった家庭環境とか地域社会の変化という部分では、家族の形態として核家族化というような話が出ていましたけれども、その多様性という部分では、どのようなニーズが、それぞれの地域にはあるのかなということを考えていく必要があると思います。市町村によっての地域性というものがあり、風土とか文化とかの違い、そこにいるマンパワーの違い、格差というものもあるでしょうから、地域社会という部分では、それぞれの地域の特色というものを大切にしながら、そのニーズというものを、子供たちを取り巻く環境として考えていただけたらいいなということを思いました。

そして、「5 子供の健康と安全・安心の確保」。これは、先程のデジタルのところと重なるようなことになるので、「6 誰一人取り残さない共生社会の実現」のほうで話します。先程フリースクールの先生のほうからも話がありましたけれども、私も常々、フリースクールや第3の居場所となっている場所に通っている子供たち、そこで子供たちに関わっている先生方、指導者、スタッフの皆さんと、その子が本来なら在籍している

地元の小中学校との交流というものがもっとあるといいな、ということを感じています。

私は学習指導員という形で、主には小学校がベースですけれども教育支援に25年ほど携わってきて、特別支援を必要とする子供たちや、境界域にいる子たち、通常学級に在籍しながらフォローの必要な子たち、そういった子たちのフォローアップをしてあげたい、そういった思いで取り組んでいる活動もあります。そういった中で、学校には来ていないのだけれどもフリースクールに通っているという子たちがいたり、ホームエデュケーションしている、ホームスクーリングをしているというような家庭があったりする中で、学校の先生方、現場の先生方と、そこに集う子供たち同士の交流があってもいいなということを感じています。

また、私自身もフリースクールの皆さんと交流をもつことがあるのですが、それぞれの子供たちの学びの場の選択肢について感じていることもあります。学校でなければいけないというような、いわゆる学校神話というようなところがありますが、スタンダードなスタイルにとらわれずに、子供たちが学びやすい様々な場所があるのではないかなということを感じています。もうちょっと学校という場に携わる大人たち、先生方の意識的な部分で、もう少しニュートラルな部分があってもいいのかなということを感じたりしています。

というのも、私の娘は境界域にいる子で、小学校の時はいろいろフォローしていただけたのですが、中学校にあがったとたん、ぽんと手放しされてしまったみたいなのところもあって、ずいぶん心をやられてしまったところもあります。逆に弟のほうはお姉ちゃんとは対極のところにおいて、小学校、中学校といった集団の場で学びを積み上げていける、1、2を学んだところで3、4、5というように積み上げていける、アレンジできるというような感じでした。姉弟でも対極にあるタイプでして、弟の場合は、本当に学校という場で、ものすごく力を発揮できる、学びを積み上げていける、そういったものをすごく感じていました。だから一概にこれがいいというものではなくて、その子にとっての、子供ファースト的な目線というか、そういった選択肢、門戸を広げるというか、意識の中で取り上げられるような、そういった子供を取り巻く大人たちの意識改革がもっとあるといいな、というようなことを感じています。

それは、LGBTQにもつながってくると思っていますが、明野中学校に本年度、私が提案させてもらったのが、制服のジェンダーフリー化と、制服、通学カバン、ジャージ、その他古用品のリサイクルです。また、大人が受ける性教育の講演とかいった部分を、今、形にしようとしているのですが、子供を取り巻く大人たちの関わり方という部分、もうちょっと大人たちが能動的に関われるような、そういった部分が求められているのではないかなと思っています。

そして、情報についてですが、求めていくということもあるのですが、意思のある人は求めていくのですが、それがあることさえ知らない人もいますので、降り注ぐ

らい、あっ、なるほど、知らなかったけど、ふとしたら、その情報を得られたというように、降り注ぐぐらいたくさん情報を発信していただきたいなと思っています。

すみません、長くなりました。

○議長

ありがとうございました。

指名で申し訳ないのですけれども、委員さん、ご意見をお持ちでしたらお願いします。

○委員

ありがとうございます。時間のことが気になってしまって申し訳なかったです。

私も今、委員のお話を聞いていて、チャンスがあればお話しをさせていただこうと思っていました。今、本当に学校へ行く、登校して勉強をするというのがすべてではないという考えを、もう少しみんなで共有していきたいなというように思います。委員のフリースクールであるとか、先生のところでも通信のなんていうお話が出たことがありますけれども、幸いというか、コロナの時にも子供たちが自宅でも勉強できる環境が完璧ではないけれども、段々確立しつつあるのかなと思いました。そういう環境の中でなら勉強できるという子が今回たくさんいることに気が付きました。フリースクールであるとか、前回私も自宅の寺院で寺子屋的なことをしていましたという話をさせていただきましたけれども、そういうところに通って、学校とは学びが違いかもしれませんが、学びを得て世に出ていく子たちもいるわけです。ギフテッドの子なんか、学校からはこぼれ落ちてしまう、本当に能力が長けてい過ぎていて、学校がつまらなくなってしまうということがあります。海外なんかだと飛び級とか、その子に合わせた教育がたくさんあると思うのですが、なかなか日本では、そこまではまだ確立されていないということも思います。ですから、そんな形の子供たちにとって、もうちょっといろんな可能性が広がればいいなということも思っています。

また、人材に関してなのですが、今、地域もみんなという話が出ていましたが、例えば私なんか個人で教えていますけれども、午前中の空いている時間には小学校に行かせていただいて英語授業のお手伝いをしています。書道を教えている先生で、「夕方からの仕事だから午前中は空いているから、小学校とかに行かせてもらってボランティアで教えさせてもらえたらうれしいな。」というような話も聞いています。つまらないことかもしれないですけど、そういうところでの人材もどんどんどんどん活用していただいて、地域で子供たちを育てていければいいなということを感じて聞いていました。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

委員さん、いかがでしょう。すみませんね、ご指名で申し訳ない。

○委員

本当に教育をなさっている委員の皆様方、本当にお疲れ様でございます。ありがとうございます。

先程来から委員の先生方のご意見はごもつともだ、すごいなと思いながら聞かせていただきました。最後の方で委員のおっしゃった子供を取り巻く意識改革というところでちょっと気付いた点がありました。

私は中央市のほうでグラウンド、公園のほうを管理させていただいています。その中で、スポーツ少年団の子供が練習に来た時にゴールを運びに来るのですけれども、その時に一人で一生懸命にゴールを倉庫から出す子がいるのですが、ある子供は全く手を出すそぶりもないので、私は保護者ではないのですけれども関わりをもつということが大事だと思って、「だめじゃん。見ていないで一緒に協力してやるのだよ。」などと声をかけるようにしています。挨拶のできない子がいたら「挨拶は大きな声でしょうね。」なんて言ったり、「サッカーが上手になるのも大事だけど、挨拶が日本一になるということが大事だよね。」なんて言ったりしながら、人間性、社会性、協調性を育む、そういったところに、保護者ではないけども関わっていただけたいと思いで、日々おります。教育者でも保護者でもないのですけれども、そういうところから関わっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長

はい、ありがとうございました。

時間も迫っているのでございますが、ここで事務局にお願いなのですけれども、今、いただいたような意見は、今後随時、委員の皆さんからおっしゃっていただければよろしいのですよね。

○事務局

はい。

○議長

段々、方向は固まっていくのでしょうかけれども、常に意見はいただいてよろしいんですね。

○事務局

はい。

○議長

では、まだまだ意見をお持ちだと思うのですけれども、時間も迫ってきておりますので、委員さんからご意見をいただくのはここまでとさせていただきますと思います。

何かぶち切るようで申し訳ないのですけれども、事務局よろしいですか。

理念的なところまで踏み込んだ、ご意見、キーワードまで、時間があれば続けたかったのですがございますけれども、先程、委員さんからメールでご意見をいただくというような話もございましたので、この理念的なところも加えてご意見をいただいてよろしいですね。

○事務局

はい、お願いいたします。

○議長

ではそんな形で今日の話し足りない部分につきましては、ぜひメールあるいは次回にご意見をいただけたらと思います。

これで議事2を閉じさせていただきました。議事3につきましては、先程事務局から提案がございましたように、これまでの教育の検証の部分でございますので、そこは委員の皆さんにご覧いただいて、お気づきの点がありましたら事務局へメールでお寄せいただければと思います。

それでは議事3についてはよろしいですか。

○事務局

はい、ありがとうございます。

○議長

では「議事4、その他」、事務局何かございますか。

○事務局

いいえ、特にございません。

○議長

委員の皆さんはよろしいでしょうか。

はい、ちょっと強引な進め方で申し訳ございませんでした。ご協力ありがとうございました。

議事については終わらせていただきます。

○司会

会長ありがとうございました。

次回の会議のご連絡をいたします。第3回有識者会議は7月18日の火曜日、午後2時よりこの建物の3階の303、304会議室で開催させていただきます。正式にはまた追って文書をださせていただきますので、出席のほうをよろしく願いいたします。

以上で本日の会議を閉会いたします。